

あつめよう

“ 農地集積でより良い営農を築こう ”



平成30年度農地集積アドバイザー研修会

農地集積に関する各地の主な行事等

- 大河原地方農地集積指導チーム : 2月7日 平成30年度農地集積状況実績確認調査を実施
3月6日 大河原地方農地集積推進研修会を開催
3月12日 平成30年度第2回農地集積活動検討会を開催
- 仙台地方農地集積指導チーム : 12月21日 地下かんがいシステムを活用した高収益作物栽培研修会を開催
2月19日～3月5日 平成30年度農地整備事業農地集積実績確認調査並びに第2回農地集積戦略会議を実施
- 北部地方農地集積指導チーム : 1月11日 農地集積推進研修会を実施
2月15日～3月7日 平成30年度農地集積の実績確認及び第3回大崎地域農業農村活性化推進会議を実施
- 栗原地域農地集積指導チーム : 2月6日 高収益作物導入に向けた担い手育成研修会を実施
2月12日～14日 平成30年度農地集積実績確認調査を実施
- 登米地域農地集積指導チーム : 12月18日、20日 平成30年度第2回農地集積推進に関する戦略会議を実施
2月4日～5日 平成30年度農地集積実績確認調査を実施
- 東部地方農地集積指導チーム : 2月4日～4日、7日 平成30年度 農地集積実績確認調査
3月4日、6日～8日 平成30年度第3回農地集積戦略会議
3月12日 平成30年度第3石巻地域農地集積指導チーム会議を実施
- 農村整備課 : 1月18日 平成30年度みやぎ農地集積推進幹事会を実施
- みやぎ農業振興公社 : 平成30年度各管内農地集積実績確認調査並びに農地集積戦略会議等に出席
- 宮城県土地連換地・集積班 : 2月8日 平成30年度農地集積アドバイザー研修会を実施
平成30年度各管内農地集積実績確認調査並びに農地集積戦略会議等に出席

特集：おらほの担い手

宮城県農地集積アドバイザー

1. アドバイザー制度の目的

宮城県農地集積アドバイザー制度は平成15年度に県が行う経営体育成基盤整備事業等における経営感覚の優れた効率的・安定的な農業経営を行う担い手等の育成と農用地の利用集積を促進するために設置され、地元の派遣要請等に応じ指導助言を行なうことを目的に県内の各地に出向きアドバイス等を行っています。

さらに近年は、農業農村を取り巻く環境も大きく変貌し、土地改良法の制度改革によって農地中間管理事業と農地整備事業実施地区との連携によって農地集積の推進が図られ、地区の担い手として農業経営規模が増加傾向にあり、大規模経営体として水稻の他に高収益作物にも取り組んだ特徴ある農産物の安定供給が急務となって来ており、農業生産法人等の経営者として経験豊富なアドバイザーの助言が期待されています。

※メンバーと専門分野は集積センターのホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

<http://www.mlw.or.jp/center/>

2. アドバイザー研修

宮城県農地集積アドバイザー研修会を開催

水土里ネットみやぎでは、平成31年2月8日、宮城県土地改良会館で研修会を開催しました。この研修会は、農地集積アドバイザーとして委嘱している14名の方を対象に、農政や土地改良の施策等について幅広く研鑽して頂くことを目的として開催しているものです。今回の研修会にはアドバイザー9名と宮城県、土地連の担当者が参加しました。

研修内容

1. 農地集積アドバイザーと農地集積について

(1) 農地集積アドバイザーの役割と活動実績

宮城県土地改良事業団体連合会 換地部換地集積班長 保科 利文

(2) 宮城県の農地集積概要

宮城県農林水産部農村整備課技術主査 近藤 智

2. 研 修

(1) 「農業に従事する人材の雇用に必要な知識」について

講師：あべ社会保険労務士事務所 社会保険労務士 阿部裕一 氏

3. 意見交換

- ①アドバイザーを3年間活動しての感想等
- ②アドバイザー活動に対しての要望等
- ③その他

《研修会の様子》



(挨拶: 千田部長)



(挨拶: 高橋技術副参事)



(講師: 阿部所長)



研修は、始めに農地集積アドバイザーの活動実績と宮城県の農地集積概要について、それぞれ担当者から説明がありました。

続いて、今回の研修目的である「農業に従事する人材の雇用に必要な知識等」と題して、外部から講師として「あべ社会保険労務士事務所」の所長である阿部裕一氏を招き、「人を雇用する前に、労働関連法令、働き方改革関連法、安全管理、公的保険、外国人労働者の取り扱い等」をテーマに今年4月1日から順次施行される「働き方改革」や「外国人労働者の受け入れ拡大等」について、農業部門にあてはめ講演を行って頂きました。

働き方改革の時間外労働に関する上限規制(月45時間、年360時間を原則)や年次有給休暇(10日以上)の年次有給休暇が付与される労働者に対し、毎年、時季を指定して5日間与える)のことで、また、外国人労働者の受入拡大に伴う対応と課題などについて講義を受け、出席したアドバイザーの方々は大半が農業生産法人の代表者とあって関心も高く、短い時間ではありましたが充実した研修と成りました。

<質疑応答>

Q. 残業が多い班長を管理職に昇格させ、残業代の代わりに役職手当とすることは問題ないか。

A. 労働時間等の適用除外者となる管理監督職があります。人事権のない名前だけの管理職として、残業代を支給しないという待遇は違法の可能性がります。

農業は「労働時間・休日・休憩」の規定は適用除外とされていますので、それに対する割増賃金は発生しませんが、所定労働時間を超えて労働させた部分に対して通常の賃金の支払いは必要です。

※人を雇って農業を行う場合は個人・法人の事業形態問わず労働基準法を適用。

Q. 経営者の労災保険特別加入制度に加入していますが、経営者といえど労災事故に遭遇する確率は社員と同じ。このまま加入した方が良いか。

A. 特別加入は任意ですが、作業中に労災事故に遭遇する危険性は高いので、そのまま加入しておくことを勧めます。

アドバイザーの皆様には今回の研修でさらに見地を深め、各々の法人で実践しながら、これからのアドバイス活動に大きく貢献されることを期待いたします。

3. アドバイザー派遣

被災地区の名取市で農業生産法人と生産組織を対象とした研修会が次の通り開催され、その講師に農地集積アドバイザーの白鳥正文氏を派遣し、講演を行って頂きました。

- 日時:平成31年2月6日(水)午後2時から4時まで
- 場所:名取市役所 6階東側会議室

研修会名は「農業経営力向上研修会」で、テーマは「法人の労務管理とGAP認証について」、講師の白鳥氏からは津波被害から立ち上がり、地域農業や農地を守る法人として、今後の人材不足が予想される事から、労働者から見た魅力的な法人にして行くにはどうしたら良いかという視点で講演がありました。

特に労働基準の法令順守や社員のやる気を引き出す労働管理、及びGAP認証を中心に話がありました。質疑応答では、次の質問が出されました。

Q. 役員の数等について

A. 役員は昭和46年設立の機械利用組合で働いていた者と私の二人で法人を設立し、現在に至っています。

Q. 役員報酬について

A. 役員報酬は年報酬ですが月割りにして支払っています。ただし、賞与や労働時間の制約は無い。

Q. 就業規則について

A. 10名以上の組織には義務付けられていますが、それ以下の人数でも組織のルールがあった方が良い。

なお、作成に関しては社会保険労務士に依頼すると高額に成るので、普及センターに相談した方が良い。

Q. 人材教育について

A. 自社で講師を受け入れ研修を行ったことありますが高額に成るため、今では外部主催で開催される研修会にマッチするものがあつた場合、参加させています。

Q. 社員の賞与や昇給はありますか。

A. 賞与は夏と冬で、昇給は貢献度と事業実績により、2～3%位UPさせる年もあります。

《農地集積アドバイザー:白鳥氏の講演の様子》



【問い合わせ先】

宮城県土地改良事業団体連合会 (水土里ネットみやぎ)

換地部換地・集積班

〒980-0011

仙台市青葉区上杉二丁目2番8号 TEL:022-263-5815 FAX:022-268-6390

【ホームページURL】<http://www.mlw.or.jp/center/>